

韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略

令和6年3月

山梨県韮崎市

目 次

第1章 韮崎市における「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて

1 社会情勢等の変化	1
2 これまでの地方創生の取組の継承と発展(第2期総合戦略の評価)	3
3 「韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略」の策定	8
(1) 目的・背景	8
(2) 総合戦略の位置付け(総合計画との関係性)	9
(3) 対象期間	10
4 総合戦略の進捗管理	11
5 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要	12

第2章 韮崎市における「デジタル田園都市国家構想」の実現に必要な施策の方向

1 基本的な考え方	13
(1) 本市の目指すべき理想像(地域ビジョン)	13
(2) 総合戦略を基点とした目指すべき理想像	13
(3) 目指すべき将来の目標人口	14
2 総合戦略の構成	15
(1) 総合戦略の体系	15
(2) 基本目標	16
(3) 総合戦略を効果的なものとするための横断的な取組	16
(4) SDGsの推進	17

第3章 地域ビジョンの実現に向けた具体的な施策

基本目標1 【しごと】 <起業・仕事するなら「韮崎市」>	19
基本目標2 【ひと】 <移住・定住するなら「韮崎市」>	23
基本目標3 【ひと】 <結婚・出産・子育てするなら「韮崎市」>	26
基本目標4 【まち】 <安全・安心で、魅力あふれる「韮崎市」>	31

資料編

1 具体的な施策の展開と実施事業	37
2 韮崎市総合戦略策定審議会要綱	46
3 韮崎市総合戦略策定審議会委員名簿	47

第1章 韮崎市における「デジタル田園都市国家構想」の 実現に向けて

1 社会情勢等の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行していますが、これは本市も例外ではありません。

国の人口は、2020(令和2)年国勢調査において1億2,614万6千人となり、2008(平成20)年の1億2,808万人をピークに193万4千人減少しています。また、出生数は、2021(令和3)年の81万1,622人に対し、2022(令和4)年が77万747人となり、4万875人減少しています。高齢者数は、2021(令和3)年の3,621万人に対し、2022(令和4)年が3,627万人となり、6万人増加し、高齢化率が29.1%と、過去最多となりました。

本市の人口をみると、2020(令和2)年国勢調査において2万9,067人となり、2015(平成17)年の3万3,801人をピークに減少しています。また、出生数は、2021(令和3)年の165人に対し、2022(令和4)年が129人となり、36人減少しています。高齢者数は、2021(令和3)年の8,919人に対し、2022(令和4)年が8,936人となり、17人増加し、高齢化率が31.4%と過去最多となりました。人口減少・少子高齢化対策の実施は、待ったなしの状況といえます。

(2) 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、2019(令和元)年12月に中華人民共和国で初めて確認された後、世界的に感染が拡大し、社会・経済活動に対して非常に大きな影響を与えました。日本においては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言等が度々発出されるなど、社会に混乱をもたらしました。

コロナ禍では、通勤ラッシュを回避するための時差出勤や学校の休校、イベントの自粛や不要不急の外出を控えるなどの要請がされ、それらによる停滞から地域をはじめとするコミュニティの弱体化、生産活動や物流が滞ることで物資の不足といった影響を受けています。

他方、コロナ禍で大きく進展したのは、社会のデジタル化です。外出制限等の行動制限からデジタル・オンラインの活用が進み、キャッシュレス決済、テレワークやWeb会議、オンライン手続、ICT教育など、社会全体でデジタル化の推進が図られているところです。

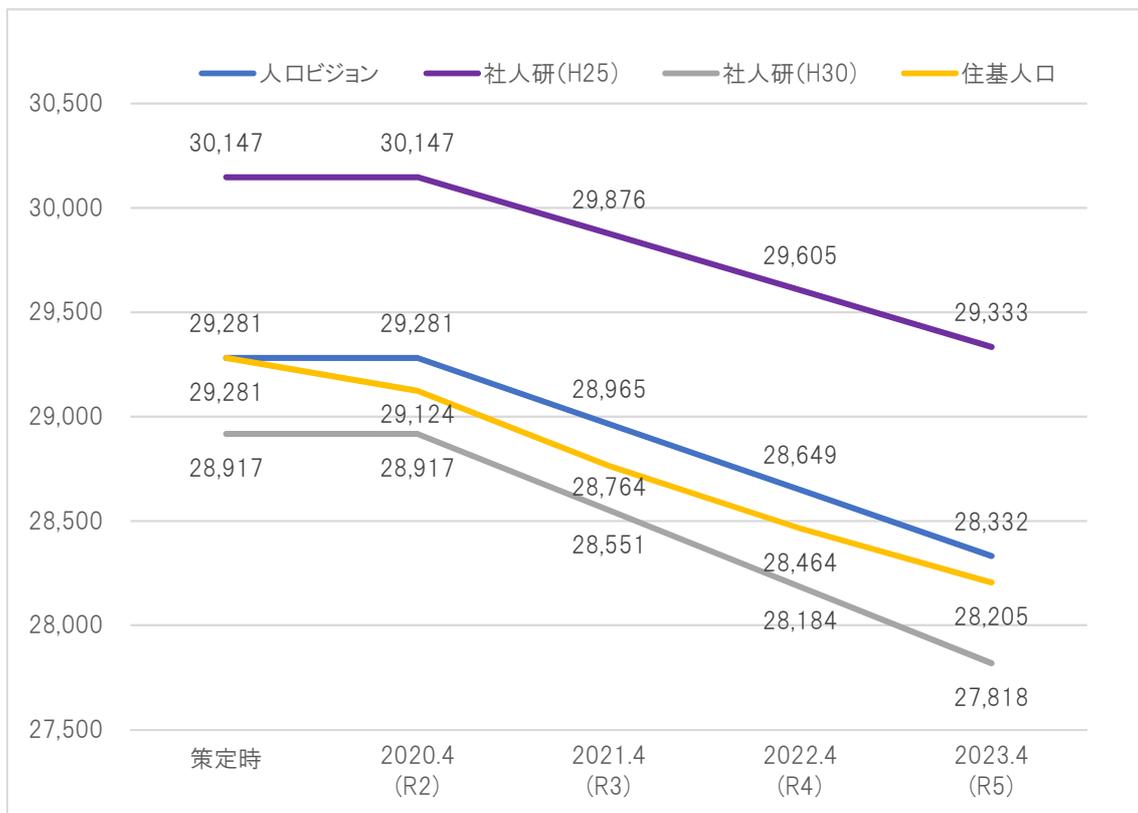
ただ、社会全体でデジタル化の恩恵を受けているとは必ずしもいえず、デジタル化が推進できない職種やインターネット、パソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差(デジタル・デバイド)が課題であり、「誰一人取り残されないための取組」が必要といえます。

また、コロナ禍において変化したのは、働き方(価値観)です。テレワークやWeb会議が普及したことで分散勤務が可能となり、東京都などの大都市圏から理想の暮らしを求めて地方に移住するなど、人々の働き方・暮らし方の変化が見られます。

2 これまでの地方創生の取組の継承と発展(第2期総合戦略の評価)

第2期総合戦略は、基本理念「『チーム韮崎』で働く世代とその子どもたちが耀く活力あるまちづくり」に基づき、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間を計画期間として、4つの基本目標を柱に各種施策を実施してきました。そのなかで、主な事業に対して重要業績評価指標(KPI)を設定し、毎年、進捗状況を管理しています。第2期総合戦略の達成状況は次のとおりです。

■ 韮崎市の人口推移



第2期総合戦略は、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、市外転出の抑制やUターンによる社会動態の改善を図るための各種人口減少対策に取り組んできました。そこでは、目指すべき将来の目標人口(人口ビジョン)として、2030(令和12)年に26,000人、2045(令和27)年には20,800人を確保し、持続可能な社会・経済活動の維持を目指してきたところです。

第2期総合戦略の実施期間における毎年の推移を住民基本台帳人口(住基人口)で比較すると、目指すべき将来の目標人口(人口ビジョン)より下回っているものの、2021(令和3)年を契機に人口減少が抑制されてきたことを確認することができます。

基本目標1 【しごと】<仕事するなら「韮崎市」>

「産業」「雇用」の創出

～持続的な成長のための地域産業の強靱化と雇用の創出～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域産業は大きな影響を受けました。外出自粛の影響から来訪者が減り、飲食業や観光業は売上が減少し、本市においても各種イベントの中止や体育館などの公共施設の利用が制限されるといった、市民生活が不安定な時期でした。

こうしたなか、第2期総合戦略では空き事業所(店舗)改修の助成や中小企業振興、新規就農者支援を実施し、2022(令和4)年度の数値目標「納税義務者一人当たりの総所得」は目標値の2,843千円に対し、実績値が2,894千円と51千円上回り、重要業績評価指標(KPI)のうち「市内事業者数(商工会会員企業)」は目標値の760社に対し、実績値が799社と39社増加しました。今後も、地域産業の発展に向けた取り組みが重要です。

■数値目標

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
納税義務者一人当たりの総所得	目標	2,653千円	2,716千円	2,780千円	2,843千円	2,906千円
	実績		2,732千円	2,802千円	2,894千円	

■重要業績評価指標(KPI)

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
市の施策により創出された新規雇用者数(延べ人数)	目標	118人	130人	160人	190人	220人
	実績		158人	178人	258人	
市内事業者数(商工会会員企業)	目標	730社	740社	750社	760社	770社
	実績		766社	794社	799社	
給与所得者数	目標	12,032人	12,136人	12,239人	12,343人	12,446人
	実績		11,734人	11,803人	11,840人	
農業および事業所得者一人の総所得	目標	2,830千円	2,900千円	3,000千円	3,100千円	3,200千円
	実績		2,912千円	3,152千円	3,199千円	
観光客数	目標	628,007人	638,000人	648,000人	658,000人	668,000人
	実績		344,480人	379,088人	411,182人	

基本目標2【ひと】<移住・定住するなら「韭崎市」>

「移住・定住」の促進

～地域が輝く新しい人の流れを創りだす交流の活性化～

首都圏へのアクセスの良さ、生活環境に不便を感じない本市の魅力を発信し、関係人口の創出、二拠点居住や移住・定住施策を推進してきました。移住・定住施策では、韭崎市民交流センター「ニコリ」の1階にワンストップ型の移住・定住相談窓口を常設し、専従の相談員が各種相談の対応や、お試し住宅、移住体験ツアーなどを通して移住希望者が本市の生活環境を体験するといった施策を展開することで、移住希望者のニーズを把握し、円滑な移住・定住支援に繋げてきました。

また、市外転出者を抑制するために、空き家の利活用や持家住宅取得者、県外大学等への通学支援などを通じて、定住促進を図ってきました。

それにより、第2期総合戦略では、2022(令和4)年度の数値目標「転出超過:75%削減」は目標値の△187人に対し、実績値が△54人と133人改善され、重要業績評価指標(KPI)のうち「移住相談窓口相談者 移住者数」は目標値の140人に対し、実績値が152人と12人増えました。これからは、社会情勢を踏まえつつ、「選ばれるまち」となる施策の推進が求められています。

■数値目標

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
転出超過:75%削減	目標	△220人	△209人	△198人	△187人	△176人
	実績		△211人	△57人	△54人	

■重要業績評価指標(KPI)

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
移住窓口相談者 移住者数	目標	79人	100人	120人	140人	160人
	実績		108人	127人	152人	
若者(15～29歳) の転出超過:25% 削減	目標	△139人	△132人	△125人	△118人	△111人
	実績		△147人	△25人	△93人	
持家住宅取得棟数	目標	137件	147件	157件	167件	177件
	実績		151件	127件	167件	

基本目標3【ひ と】<子育てするなら「韮崎市」>

「婚活・結婚」「出産・子育て」の支援

～20歳代から40歳代に選ばれる子育て支援と教育の充実～

人口減少対策の柱として「子育て支援施策」に注力し、子育て支援センター「にら★ちび」による子どもを安心して産み、育てることができる環境の整備、保護者同士の交流の機会の確保や中高生の第3の居場所づくりとして韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」の「Comeback！支援」の充実は、市民の憩いの場として支持されています。

また、多子世帯の支援として、教育・保育施設の保育料・副食費、小・中学校の給食費について第2子以降の無償化を実施し、保護者負担の軽減を図ってきたところです。

そして、小・中学校でのICT環境(タブレット端末)の整備は、児童・生徒の教育環境を充実させ、デジタルの力により国際交流等といった多様な活動の機会を確保することができました。

第2期総合戦略では、子育て支援の満足度は2022(令和4)年度の目標値の85.3%に対し、実績値が86.8%と1.5%増となり、計画期間全体を通して高い水準にある一方で、結婚・出産については国の少子化の進行と同様の傾向にあり、2022(令和4)年度の数値目標「合計特殊出生率」や重要業績評価指標(KPI)の「婚姻率」や「出生人数」は伸び悩んでいるところです。結婚を希望する者が結婚し、子どもを産み、育てたい世代が安心して子育てが行えるような、更なる施策の展開が求められています。

■数値目標

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
合計特殊出生率	目標	1.26人	1.33人	1.40人	1.46人	1.53人
	実績		1.23人	1.18人	1.21人	

■重要業績評価指標(KPI)

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
子育て支援の満足度	目標	82.7%	83.6%	84.4%	85.3%	86.1%
	実績			81.2%	86.8%	84.5%
ミアキス利用者数	目標	11,244人	11,500人	11,750人	12,000人	12,250人
	実績		4,415人	4,140人	5,120人	
婚姻率	目標	4.9%	5.0%	5.1%	5.3%	5.4%
	実績		3.0%	3.2%	3.4%	
イベント参加者数	目標	444人	495人	546人	598人	649人
	実績				117人	
出生人数	目標	167人	171人	175人	179人	183人
	実績		165人	129人	162人	

基本目標4【まち】<安心と健やかなら「韮崎市」>

「地域のつながり」「安全」「安心」の確保

～地域のつながりと安全・安心な生活環境のあるコミュニティの創造～

本市の人口で高い割合の高齢者や核家族・少子化による孤立を抑制するため、自治会の支援や介護予防施策の充実、にらさきウォーキングをはじめとする健康づくり施策に取り組んできました。

平時からの災害に対する備えとして、地域減災リーダーの育成や各種事業への女性の参加を促進することで、お互いに助け合う「共助」の確立を図り、強化してきました。

第2期総合戦略では、大村智博士の生家「螢雪寮」を整備し、韮崎大村美術館を含む韮崎大村記念公園を整備するなど、魅力あるまちづくりに取り組んできたところです。そのため、数値目標「まちづくりアンケートの満足度平均」では、2023(令和5)年度の目標値78.8%に対し、実績値が79.6%とおおむね計画を上回る成果が出ています。市民の安全・安心な生活環境の確保を引き続き進めていくことが大切です。

■数値目標

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
まちづくりアンケートの満足度平均	目標	74%	75.2%	76.4%	77.6%	78.8%
	実績			75.2%	77.8%	79.6%

■重要業績評価指標(KPI)

区分		策定時	R2	R3	R4	R5
地域福祉の満足度	目標	69.2%	69.2%	71.9%	74.6%	77.3%
	実績			72.5%	76.5%	78.9%
防災体制に対する満足度	目標	74.4%	75.5%	76.6%	77.8%	78.9%
	実績			75.9%	81.7%	83.7%
観光・交通に対する満足度	目標	66.2%	67.0%	67.7%	68.5%	69.2%
	実績			68.3%	67.4%	74.3%
公共交通に対する満足度	目標	47.7%	50.2%	52.6%	55.1%	57.5%
	実績			56.0%	58.7%	60.0%
健康づくりに対する満足度	目標	89.1%	89.3%	89.5%	89.6%	89.8%
	実績			86.0%	91.1%	90.4%

3 「**韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略**」の策定

(1) 目的・背景

国では、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正するため、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」において都道府県・市町村における「地方版総合戦略」の策定は、努力義務とされましたが、本市における持続可能なまちづくりを実現するため、国の流れに呼応する形で、2015(平成27)年12月に「第1期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

その後、国が2019(令和元)年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したことを受けて、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を図るため、2020(令和2)年3月に「第2期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してきました。

さらに、国において2022(令和4)年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

本市においては、これまでの第1期・第2期と取り組んできた人口減少対策や地方創生の取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承し、効率的に発展させていくことが求められています。

そこで、本市では、国の動きに合わせて、第2期総合戦略を1年短縮して改訂し、国が地方創生に取り組む目的に立ち返り、少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中の是正を図るため、改めて実施すべき取組を体系的に整理し、本市の強みや特徴を生かした「**韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略**」(以下「**総合戦略**」という。)を策定することとしました。

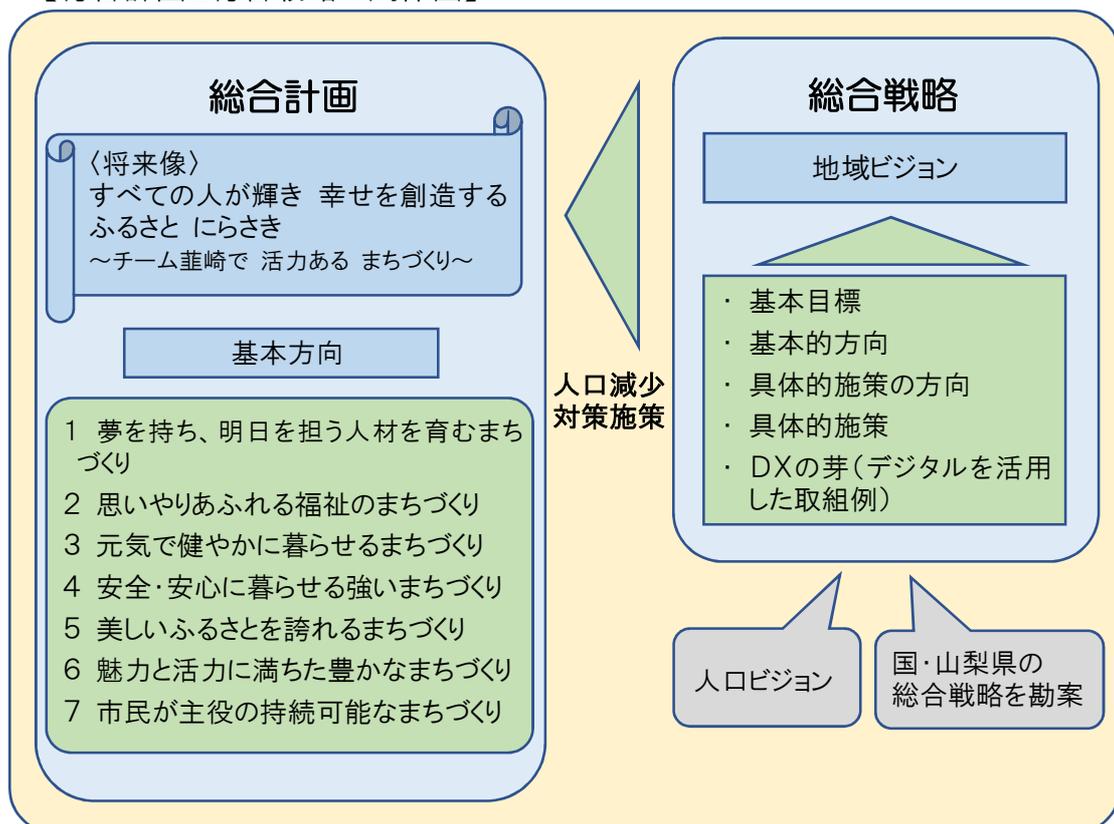
(2) 総合戦略の位置付け(総合計画との関係性)

本市の総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国及び山梨県の総合戦略の内容を踏まえて策定するものです。

また、本市では、本市の最上位計画である「韮崎市第7次総合計画」(期間:2019(令和元)年度から2026(令和8)年度まで)を2019(平成31)年3月に策定しています。これは、本市のあるべき姿(将来像)「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現に向け、市民とともにまちづくりを進めていくための総合的な指針としています。

この総合戦略では、総合計画を踏まえたうえで、「第2期総合戦略」を継承し、本市の各種計画等との調和を図りながら、今後4年間における本市の「基本目標」や「基本的方向」、「具体的施策の方向」、「具体的施策」、「DXの芽(デジタルを活用した取組例)」を定めるものです。

【総合計画と総合戦略の関係図】



(3) 対象期間

この総合戦略の対象期間は、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間とします。

区分	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
【国】 総合戦略				策定						
【県】 総合計画 総合戦略				策定						
【市】 第7次総合計画 後期基本計画				策定						
【市】 第2期 総合戦略	策定									
【市】 デジタル田園都 市構想総合戦略					策定					
【市】 人口ビジョン	改訂 					改訂				

4 総合戦略の進捗管理

本市において「デジタル田園都市国家構想」を実現するために、基本目標ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定します。

それぞれの進捗については、毎年、これらの達成状況の確認・検証を行うことで、策定した各種施策が確実に実行できるようPDCAサイクルによる管理体制を確立していきます。そのなかで、必要な追加、見直しを行うとともに、今後の各種計画の変更や社会情勢の変化などの状況に応じて適宜、改訂を行っていきます。

その際、事業の実施状況を客観的に検証するため、産・学・官の外部有識者で構成する「韮崎市総合戦略策定審議会」による意見聴取を実施し、効果的・効率的な事業の実施が図られるよう体制を整備していきます。

【PDCAサイクル】



5 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

本市が策定する総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向を勘案していきます。その内容は次のとおりです。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

第2章 韮崎市における「デジタル田園都市国家構想」の 実現に必要な施策の方向

1 基本的な考え方

(1) 本市の目指すべき理想像(地域ビジョン)

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、都道府県・市町村において自らの地域ビジョンを描き、そこに向けた地域活性化の取組を進めていくことが求められています。

本市では、第1期・第2期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略による切れ目のない取組を進めてきたことにより、人口減少、少子高齢化が進行するなかでも人口の社会減は縮小傾向にあります。社会増減は2020(令和2)年度に211人の転出超過から2022(令和4)年度には54人の転出超過と、157人の減少となりました。「選ばれるまち」になるよう、引き続き、施策を推進していくことが重要です。

他方、本市の合計特殊出生率は、2022(令和4)年度が1.21人であり、全国1.26人より低く、高齢化率は、2020(令和2)年度が30.7%であり、全国28.6%より高い水準となっています。このため、「子育て支援施策の充実」に重点をおき、市民が安全・安心に将来を担う子どもたちを育てていく環境を整備することが急務といえます。

また、人口減少問題を克服・適応しながら、市民の暮らしを支え、将来にわたって活力あふれる韮崎市を維持し、すべての人が輝くまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 総合戦略を基点とした目指すべき理想像

この総合戦略では、総合計画を踏まえ、第1期・第2期の総合戦略により切れ目のない継続した取組が重要です。そこで、本市の目指すべき理想像(地域ビジョン)は、市民との協働により、多様な暮らしを支えるまちづくりを実施し、持続可能な都市を形成するため、

チーム韮崎で すべての人が輝く 活力あふれるまちづくり

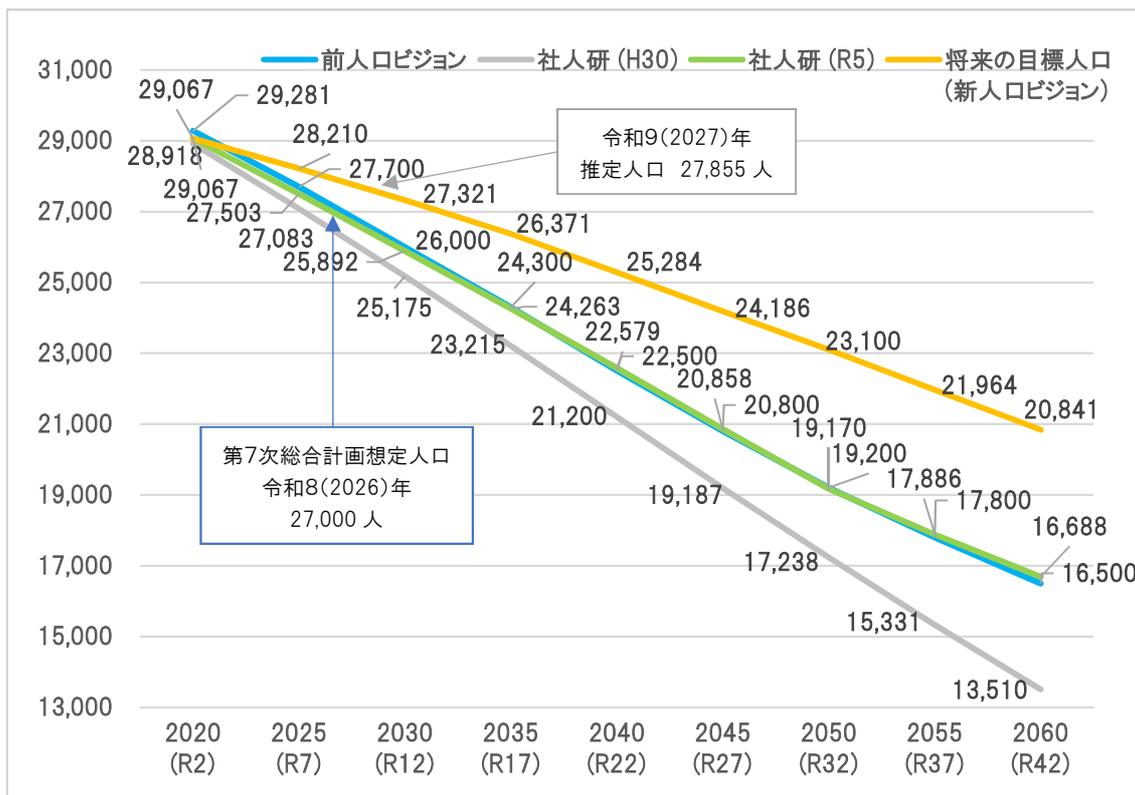
とし、その実現に取り組んでいきます。

(3) 目指すべき将来の目標人口

人口ビジョン(2024(令和6)年2月改訂版)をみると、今後、本市の人口は減少していく一途です。人口減少社会を克服するためには、「人口減少を抑制する」戦略と、「人口減少に適応する」戦略が重要です。特に合計特殊出生率の向上、健康寿命の延伸による自然動態の改善と、近隣市への転出過多の抑制、女性・若年層に「選ばれるまち」となるための各種施策の推進による社会動態の改善が求められます。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)では、2023(令和5)年4月に2020(令和2)年国勢調査の確定値に基づいた、日本の将来推計人口を公表しました。この推計人口やこれまでの人口ビジョンとの差を修正し、この総合戦略に掲げる基本目標やそれを下支えする「横断的な取組」による各種施策を実施することで、今後、2027(令和9)年に27,855人、2060(令和42)年に20,841人の人口を目指すものとします。

〔将来の目標人口〕



	R2 (2020)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
前人口ビジョン	29,281	27,700	27,020	26,000	24,300	22,500	20,800	19,200	17,800	16,500
社人研 (H30)	28,918	27,083	26,319	25,175	23,215	21,200	19,187	17,238	15,331	13,510
社人研 (R5)	29,067	27,503	26,858	25,892	24,263	22,579	20,858	19,170	17,886	16,688
将来の目標人口 (新人口ビジョン)	29,067	28,210	27,855	27,321	26,371	25,284	24,186	23,100	21,964	20,841

■ 将来の目標人口の前提条件

- ・社会増数が10%ずつ上昇していくと仮定し、出生は2035(令和17)年までに合計特殊出生率が1.50に上昇し、その後、2060(令和42)年まで維持した場合の推計(人口ビジョン(2024(令和6)年2月改訂版)49頁参照)

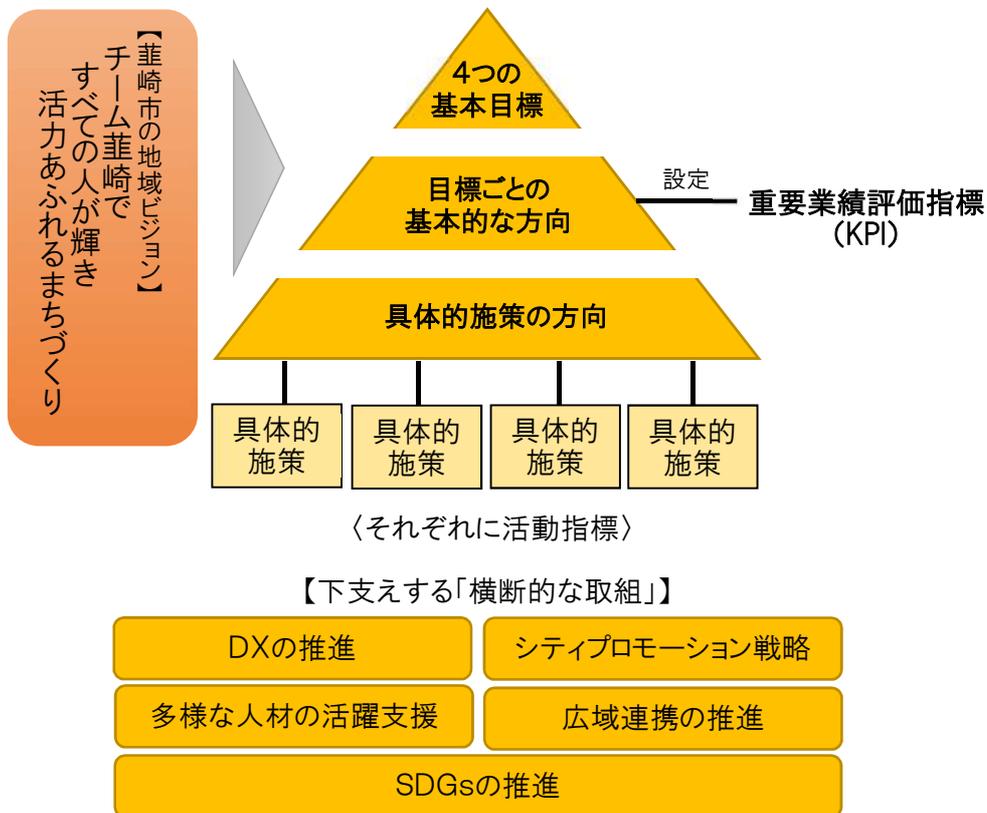
■ 進捗管理

- ・住民基本台帳による人口から毎年、進捗管理及び人口減少対策の効果検証を実施

2 総合戦略の構成

(1) 総合戦略の体系

基本目標は、本市の目指すべき理想像(地域ビジョン)を実現させ、地域の課題解決と更なる魅力向上を目指し、「選ばれるまち」となるよう、それらを実現する重要な要素として、第2期総合戦略で設定した基本的方向性は維持しつつも、社会情勢を踏まえて、本市にふさわしい目標と基本的方向性を設定することとします。



(2) 基本目標

本市が目指すべき理想像(地域ビジョン)を踏まえ、第2期総合戦略から切れ目のない取組を推進するため、次の4つとします。

基本目標1 【しごと】 <起業・仕事するなら「韮崎市」>

「産業」「雇用」の創出

～持続可能な地域産業の強化と安定した雇用の創出～

基本目標2 【ひと】 <移住・定住するなら「韮崎市」>

「移住・定住」の促進

～住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策の推進～

基本目標3 【ひと】 <結婚・出産・子育てするなら「韮崎市」>

「婚活・結婚」「出産・子育て」の支援

～結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材(ひと)の育成～

基本目標4 【まち】 <安全・安心で、魅力あふれる「韮崎市」>

「地域のつながり」「安全・安心」の確保

～誰もが活躍できるまちづくり～

(3) 総合戦略を効果的なものとするための横断的な取組

この総合戦略を効果的なものとするには、それぞれの基本目標を個別に取り組むだけでなく、横断的に推進していくことも大切です。そこで、総合戦略では次の4つに重点をおき、横断的に取り組んでいきます。

① デジタルの力を活用した施策(DX)の推進

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地域の個性を生かしながら「デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を強力に推進」していくこととしています。それにより、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指すものです。

コロナ禍以降、社会のあらゆる場面でデジタル化が推進されています。デジタル化は、社会課題を解決する鍵であり、AIやデジタル人材等の活用は新たな価値を生み出す源泉となっています。そのためにもAIやデジタル人材の育成・確保が重要であり、企業の誘致や多様な人材の活躍を推進するための支援が重要です。

総合戦略における施策を推進するに当たっては、地方創生担当課と情報・DX推進担当課とをはじめ、民間事業者等のノウハウを活用するとともに、庁内の各課(かい)が連携してDXを推進し、より質の高い施策に取り組んでいきます。

② シティプロモーション戦略による市内外への情報発信

本市の第7次総合計画後期基本計画(期間:2023(令和5)年度から2026(令和8)年度まで)においては、戦略的に発信するシティプロモーションに努め、市民と情報を共有するまちを目指すこととしています。それにより、「選ばれるまち 韮崎」となることで、これまで以上に存在感を高め、良好なブランドイメージを確立することが必要です。

このため、本市の強みや弱みを分析した上で、イメージや魅力度等を客観的に調査及び評価し、本市のブランドを明確に定義したなかで、市民が市民であることを誇りに思う「シビックプライド」の醸成と、本市の取組や地域資源をはじめとする多様な魅力を市内外に対して効果的に発信するための具体的な施策に取り組んでいきます。

③ 多様な人材の活躍を支援

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、第2期総合戦略で推進してきた施策を継承し、若者・高齢者・女性・障がい者・外国人などがそれぞれの視点により活動していくことが求められています。市内外にかかわらず、地域に関わる多様な人材が地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら地域の実情に応じて内発的な発展に寄与することで、地域の活力を高め、持続的に発展することに繋がり、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現していきます。

④ 広域連携(施策間連携・地域間連携)の推進

人口減少・少子高齢化が進行するなか、限られた予算(財源)において最大限の効果を求めていくためには、一つの地方公共団体での活動に限らず、複数の地方公共団体において相互に施策を関連付けて実施し、解決すべき社会課題が共通する地方公共団体と一緒に施策を実施することが大切です。本市においては、やまなし県央連携中枢都市圏(県央ネットやまなし)やユネスコエコパークなどの活動から、施策や地域を超えて、他の地方公共団体と共に効果的かつ効率的な取組を行っていきます。

(4) SDGsの推進

SDGsは、2015(平成27)年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標のための2030アジェンダ(以下「2030アジェンダ」という。)」にある2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念としています。2030アジェンダにおいて、地方公共団体は、SDGs達成に向けた不可欠な主体であり、パートナーであると位置付けられており、住民の福祉の増進を図り、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとして、積極的にSDGsの達成に寄与する取組を推進する必要があります。

本市では、2022(令和4)年2月に「韮崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を

策定しました。SDGsの実現と総合計画の推進は関連性が非常に強く、総合計画に位置付けられた各種施策に基づいた事務事業を通じて推進していくことが重要であるとしています。

この総合戦略においても、地域課題の実現に向けて、具体的施策の実施に当たっては、SDGsの実現に向けて取り組んでいくことが大切です。



第3章 地域ビジョンの実現に向けた具体的な施策

基本目標1 【しごと】 <起業・仕事するなら「韮崎市」>

「産業」「雇用」の創出

～持続可能な地域産業の強化と安定した雇用の創出～

【関連するSDGs】



(1) 基本的方向

本市は、古くから甲州街道の宿場町として栄え、現在では国道20号、国道141号、中央自動車道、JR中央本線など、交通の要衝となっています。中部横断自動車道は、2021(令和3)年8月に静岡県清水市から長野県小諸市までが開通し、山梨県(双葉JCT)から静岡県(清水JCT)までの所要時間が100分以内と、時間距離の短縮が図られました。

また、ものづくりのまちとして高い製造品出荷額を誇るとともに、米・果物などの豊かな農産物を生産するほか、近年ではまちなかを中心に新たな出店が増加しています。

こうした本市の強みを活かし、農林業及び商工業の連携による地域資源を活用した産業を構築・振興し、全ての市民の所得向上「稼げるまち」と安定した就業を目指します。

さらに、起業などを促進し、産業の活性化を進めるとともに、地元企業の基盤強化、事業承継、新事業展開などに対する支援により、雇用を創出し、持続可能な産業振興を図ります。

(2) 重要業績評価指標(KPI)

項目	指標内容	目標値	
		策定時	R9
納税義務者一人当たりの総所得	納税義務者の総所得(総計)／納税義務者数	2,894 千円	3,094 千円
市内事業者数	商工会会員企業数	799 社	850 社
市の施策により創出された新規雇用者数	市の商工労政振興により創出された新規雇用者数(延べ人数)	258 人	380 人
耕作放棄地(面積)	農地利用状況調査における荒廃農地の合計面積	4,275,343 m ²	4,000,000 m ²
観光入込客数	年間人数	530,000 人	570,000 人

(3) 具体的施策の方向

① 企業が持つ力を発揮させる商工業の振興

- 商工会等と連携し、空き事業所(店舗)といった既存の施設を活用するための支援と新規起業者の支援・負担軽減を図っていきます。
- 中小企業等への経営を支援するため、商工会と一層の連携を強化し、融資制度の活用や経営の安定に向けた指導により、チャレンジする企業を支援します。

② 安定した雇用の維持確保

- 御勅使工業団地、上ノ山・穂坂地区工業団地等では、半導体製造装置を手掛ける大手企業等の立地をはじめ、第2次産業(製造業)を中心に企業が誘致され、働く場が創出されてきました。工業団地等の造成や積極的な企業誘致活動を行うとともに、本市へ新たに立地・事業拡大した企業の支援を行っていきます。
- 中小企業等の雇用が安定するよう、ひとり親、障がい者といった多様な世代や立場に応じた就労の支援を実施することで、中小企業等と求職者との橋渡しを行っていきます。
- 働く場・働く者のニーズの把握に努め、事業承継や女性活躍の推進、働き方改革への支援を進めていきます。企業見学や職場体験等を通して、地場産業の振興に注力していきます。

③ 特色ある農林業振興

- 本市の豊かな地域資源を生かした農林業を維持・発展させていくため、耕作放棄地の解消に取り組み、農林業の新たな担い手の確保や関係団体の支援を行っていきます。また、農林業従事者の負担軽減が図られるようDXの取組について支援を検討していきます。
- 生産物の高付加価値化やブランド化を強化することで、販路拡大、PRによる本市の知名度アップに繋げ、「稼げる農林業」を目指します。

④ 地域資源を活用した観光振興

- 大切に引き継がれてきた伝統文化と新しく生み出されてきたまちなかや美術を融合した個性豊かな観光を目指します。
- 本市は、交通の要衝に加え、山岳観光の玄関口でもあるため、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域である甘利山をはじめとする山岳観光の振興を図っていきます。
- 来訪者が快適に観光を満喫できるよう、まちなかに賑わいを創出し、人の流れをつくる環境整備に努めます。

(4) 具体的施策

施策	取組事業	DXの推進
① 商工業振興	▷ a 起業支援(相談)推進事業	
	b 空き事業所(店舗)貸主補助事業	
	▷ c 小規模事業者支援事業	○
	d 中小企業資金融資支援事業	
	e 地場産業ネットワーク促進事業	
	f オープンファクトリー・まちゼミ事業	
	g サテライトオフィス誘致・まちづくり会社設立支援検討	○
② 雇用対策	a 工業団地造成事業	
	b 企業誘致促進事業	
	▷ c 市内企業学生ガイダンス実施事業	○
	d 多様な世代や立場等に応じた就労支援事業	○
	e 職場体験(開かれた教育)推進事業	
	f 次世代育成・子育てサポート企業支援事業	
③ 農林業振興	a 韮崎産ワインの産地化・ブランド化推進事業	○
	▷ b 地域計画促進事業	
	c 担い手育成・農業継承支援事業	○
	d 農業団体育成支援事業	
	e 市内農産物ブランド創出事業	
	f 農業体験交流支援事業	
	g 農業生産法人誘致検討	
④ 観光振興	a まちなか美術館 にぎわい創出事業	
	▷ b 市主催のイベントPR・観光推進事業	
	c 観光スポット誘客促進事業	
	d 甘利山山岳観光拠点整備・山岳資源利活用促進事業	○
	e 道の駅機能・イメージUP検討	

▷:フラッグシップ(船隊を指揮する旗艦をいい、他の船舶の基準としての役割を果たします。)

(5) DX の芽 芽 (具体的施策におけるデジタルを活用した取組例)

施策	取組例
① 商工業振興	中・小規模事業者におけるDXの取組促進
	サテライトオフィスにおけるDXの推進
② 雇用対策	オンライン企業説明会
	ICTを活用した福祉就労(在宅ワーク)の推進
③ 農林業振興	韮崎産ワインプロモーション活動におけるDXの取組
	新たな担い手を確保するためのDXの取組検討
④ 観光振興	甘利山グリーンロッジに Wi-Fi 環境の構築
	山岳地帯通信環境整備事業(衛星通信 Wi-Fi の構築)

基本目標2 【ひと】 <移住・定住するなら「韮崎市」>

「移住・定住」の促進

～住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策の推進～

【関連するSDGs】



(1) 基本的な方向

本市は、「ほどよい田舎でちょうどいい暮らし」を標榜し、人口減少・少子高齢化が進行する中で、コミュニティを維持し、また、本市の活性化を図るため、一定程度の人口を確保すべく活動を展開してまいりました。

また、本市の移住・定住を推進し、都会からの人の流れを作るとともに、本市から市外に転出する人を抑制することが求められています。

近年、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、都会から地方への人の流れに変化が生じており、テレワークやWeb会議などのデジタルの力を活用した働き方に取り組む企業等が大幅に増加する一方で、2022(令和5)年5月に感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置付けが、「5類感染症」になったことを受け、一部の企業等が社会・経済活動を対面実施に切り替えるなど、新型コロナウイルス感染症拡大以前への働き方に回帰するような動きも見られます。

こうした社会情勢等の変化を踏まえつつ、女性・若者をはじめ、市民一人ひとりが夢や目標を持って生活するとともに、本市での生活が安心したものとなるよう環境を整備し、「選ばれるまち 韮崎」を醸成していきます。

(2) 重要業績評価指標(KPI)

項目	指標内容	目標値	
		策定時	R9
社会増減数	住民基本台帳人口における年間の社会増減数の改善(転入者数－転出者数)	—	11人
移住者数	移住・相談窓口相談者の移住者数(延べ人数)	152人	232人
空き家バンク助成件数	空き家バンク登録物件に係るリフォーム等の助成件数(延べ件数)	20件	120件

(3) 具体的施策の方向

① 移住・定住の促進

- 移住・定住相談窓口を設置し、移住に興味がある・移住したい方への支援を行います。
- 移住・定住相談、お試しハウスなどの体験を通して、安心した移住・定住となるよう環境を整備します。

② 女性・若者に選ばれるまちの実現

- 女性・若者にとって魅力ある雇用の場が確保されるよう、UJターンを推進する企業への支援やコワーキングスペースの整備等を通して、多様な働き方に対応するとともに、「若者ファースト社会」の実現に取り組みます。
- 「ふるさと韮崎愛」を育み、進学や就職等により一度は韮崎を離れても、いずれは韮崎に回帰して、韮崎で活躍したい・韮崎を応援したいという気持ちを醸成する取組を行います。
- 交通の利便性を生かした、二拠点居住の推進や鉄道を利用して大学等へ遠距離通学する学生の支援を行います。
- 空き家の利活用を促すため、空き家バンクの登録促進や所有者又は成約者への助成を充実することで、費用負担の軽減を図ります。
- 公営住宅の利活用や住宅開発を推進し、住宅施策の充実を図ります。

③ 関係人口創出

- 交流人口を関係人口に、関係人口を移住・定住人口に発展させていくため、本市の魅力を発信し、「韮崎のファンづくり」を行います。
- 韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」の卒業生やふるさと納税寄附者をはじめ、市外に住む者が様々な形で本市の地域づくりに関わり、「韮崎」への想いを持ってもらえるよう取り組んでいきます。

④ 外国人定住支援

- 外国人技能実習生など、諸外国から本市に移住した者が安心して生活ができるよう通訳の派遣や日本語教室等の支援を行っていきます。

(4) 具体的施策

施策	取組事業	DXの推進
① 移住・定住促進	a 移住・定住相談事業	○
	b 移住・定住体験事業	
	▶c 移住・定住促進助成事業	
	d 公有地の有効活用	○
	e 家賃軽減策(不動産事業者との連携)の検討	
② 女性・若者に選ばれるまち	a 女性・若者のUIJターンの推進事業	
	▶b 「ComeBack! 支援」事業	
	c 二拠点居住推進事業	○
	▶d 空き家利活用促進事業	
	e 定住促進住宅整備事業	
	f 住宅開発支援事業	
	g 駅前市内遊休地活用事業	
	h リビングラボプロジェクト検討(市民協働のまちづくり)	
③ 関係人口創出	▶a 関係人口創出事業	
	b デジタル人材の確保策の検討	
④ 外国人定住支援	▶a 日本語教室開催事業	○
	b 通訳者・翻訳者派遣事業	

▶:フラッグシップ(船隊を指揮する旗艦をいい、他の船舶の基準としての役割を果たします。)

(5) DXの芽🌱(具体的施策におけるデジタルを活用した取組例)

施策	取組例
① 移住・定住促進	「オンライン」移住相談の促進
	インターネット公売の活用
② 女性・若者に選ばれるまち	施設の入退出管理
④ 外国人定住支援	外国人オンライン相談

基本目標3 【ひと】 <結婚・出産・子育てするなら「韮崎市」>

「婚活・結婚」「出産・子育て」の支援

～結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材(ひと)の育成～

【関連するSDGs】



(1) 基本的な方向

本市は、子育て世代が子どもを生みたくなる社会を実現するため、「ベビーファースト運動」に参画するとともに、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同して、「こどもまんなか応援サポーター」として活動することを宣言しております。

日本の出生数の減少は、予想を上回るペースで進んでおり、2021(令和3年)年の出生数は約81万2千人と過去最少を更新し、婚姻件数も同年に約50万1千組と戦後最少の水準となるなど、年々深刻さを増しています。これは、本市も例外ではなく、2021(令和3)年度の出生数は129人、婚姻件数は2020(令和2)年度に85組と最少の水準となっています。

この背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と家庭の両立の難しさなど、個人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む要因が複雑に絡み合っていることがあります。

そのため、出会い、結婚、出産、子育てに対し切れ目のない支援により、個々人の希望がかなう社会環境の実現を図るため、社会のあらゆる分野で子どもの幸せを優先に育む地域づくりに取り組むことが大切です。

(2) 重要業績評価指標(KPI)

項目	指標内容	目標値	
		策定時	R9
合計特殊出生率	各年度の合計特殊出生率	1.21 人	1.38 人
子育て支援の満足度	総合計画に基づくまちづくりアンケートの結果	84.5%	88.5%
婚姻者数	婚姻届の届出件数	97 組	107 組
自然増減数	住民基本台帳人口における年間の自然増減数の改善(出生者数－死亡者数)	—	13 人
男性の育児参加率	乳幼児健康診査における問診結果	66.6%	80.0%

(3) 具体的施策の方向

① 婚活、結婚の応援

- 他自治体との連携による独身男女の出会いの場の創出や結婚に対する支援などを通して、出会いや結婚を望む者に対するきっかけづくりに取り組んでいきます。
- 結婚を希望する男女のために婚活・恋活セミナーを開催し、異性間交流が円滑に行われるための活動を支援していきます。

② 出産支援

- 妊娠・出産を望む者が安心してその希望がかなえられるよう、正しい知識を普及するとともに、妊娠から出産後の不安を軽減するため、家族に寄り添った支援を行います。
- 妊婦健診の費用助成等を図り、子どもを産み育て育てやすい環境づくりを行います。

③ 切れ目ない子育て応援

- 共働き家庭など、ワークスタイルやライフスタイルが多様化により求められるニーズに対応するため、子どもの一時預かりの充実や子育てアプリの登録を促進することで、乳幼児期に必要な情報を提供していきます。
- 子どもの将来が生育環境で左右されることのないよう、家庭の状況に応じて、学習支援や食料支援等を行い、子どもの生活の質の向上を図ります。
- 男性の育児休業の取得を促進し、子育て世帯の仕事と家庭の両立支援を図ります。
- 保育環境等の改善を図るため、公立保育園・児童センターにタブレット端末を整備し、ICTの活用による業務負担や保育の質の向上を図っていきます。
- 多子世帯・多胎児家庭にかかる生活の負担軽減を図るための方策について検討し、取り組んでいきます。

④ 子育て応援(遊び場・教育)

- 子育て世代が安心して遊べる場所を整備し、参加できるイベントを提供することで、子どもの健やかな成長・発達の機会を確保していきます。
- 韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」を充実し、中高生の居場所を確保します。
- 児童・生徒が集団や情緒の安定など適応段階や心身の状態に応じた指導を行うための教育環境の支援を行っていきます。
- ICT教育の充実を図るため、全小・中学校の児童・生徒にGIGAスクール用端末を整備し、授業に取り入れることで児童・生徒の個別最適な学びを実現していきます。
- 子どもたちが自分らしく生きることができるよう、権利意識を醸成し、子どもの権利を保障するための取組を行います。

⑤ 切れ目ない子育て支援(助成関係)

- 子育て世代が安心して子育てが行えるよう医療費助成や保育料、給食費(副食費)等の費用負担の軽減を行います。
- 大学等を卒業した若者が安心した生活が送れるようにするため、奨学金の返還を支援します。

(4) 具体的施策

施策	取組事業	DXの推進
① 婚活、結婚応援	▶ a 出会いの場創出事業	
	b 婚活者支援事業	
	c 結婚新生活支援事業	
② 出産支援	a 母子健康診査事業	
	▶ b 妊婦健診事業	
	c 不妊症対策(治療相談)支援事業	
	d 多胎児家庭支援事業	
	e プレパパプレママ講座	○
③ 子育て応援	a 託児・レスパイト環境の充実	○
	b 夫婦で子育て応援事業	
	c 「ニーラ子育て応援アプリ」登録促進事業	○
	d 切れ目のない伴走型子育て支援の充実	
	e 発達障がい理解促進事業	○
	▶ f 子どもの生活・学習支援事業	
	g 男性の育児休業取得促進事業	
	h 子どもに優しい社会づくり事業	○
	i 多子世帯負担軽減検討	
	j 公立保育園・児童センターのデジタル化推進事業	○
	k 子育て・女性活躍応援	○
	l 子どもの権利擁護事業	○
④ 子育て応援 (遊び場・教育)	▶ a 各種イベントを通じた子育て支援・保育事業	○
	b 穂坂自然公園の自然を活かした憩いの場創出事業	○
	c 市立公園等整備事業	
	d 不登校支援事業	○
	e ITを活用した教育環境整備事業	○
⑤ 子育て支援 (助成関係)	a 子ども医療費助成事業	○
	b 多子世帯応援事業(保育所・幼稚園等)	
	c 学校給食費支援事業	
	d 奨学金返還支援事業	

▶:フラッグシップ(船隊を指揮する旗艦をいい、他の船舶の基準としての役割を果たします。)

(5) DXの芽[🌱](具体的施策におけるデジタルを活用した取組例)

施策	取組例
② 出産支援	オンラインによるセミナーの開催の環境づくり
③ 子育て応援	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金の電子申請化
	「ニーラ子育て応援アプリ」の普及
	オンラインを活用した会議、アンケートの実施
	SNSの活用
	保育業務支援システムの導入
④ 子育て応援 (遊び場・教育)	SNSや電子媒体を活用した意見聴取
	イベント・施設利用者データベースのDX化
	SNS・ホームページの活用
	穂坂自然公園管理運営するためのDXの取組
	リモート授業、AIドリルの実施可能なICT端末環境整備
GIGAスクール用端末(タブレット端末)の整備	
⑤ 子育て支援 (助成関係)	子ども医療費償還払いにおける電子申請化

基本目標4 【まち】＜安全・安心で、魅力あふれる「韮崎市」＞

「地域のつながり」「安全・安心」の確保

～誰もが活躍できるまちづくり～

【関連するSDGs】



(1) 基本的な方向

本市は、風光明媚な自然景観、伝統ある歴史や文化、スポーツなどの素晴らしい地域特性や地域資源を有しており、その特性を十分に活かし、自治会、商工会など、多様な団体が相互に役割を分担しながら活動していくことで、本市が誇る地域資源を保存・継承し、将来にわたって「魅力あるまち 韮崎」を目指し、取り組んでいくことが大切です。

地域づくりを進めるうえでは、生活者の目線を大切にし、高齢者、障がい者、外国人及び子どもを含め、多様な市民の暮らしを支える取組を進めていく必要があります。

また、地震や台風などの自然災害に対し、安全・安心に暮らせるよう災害時の避難体制や自主防災組織の編成を行い、有事に備え、対応することが求められています。

こうした、安全・安心で、健康的な暮らしを支え、人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においても、市民の誰もが輝き、持続可能な暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要です。

(2) 重要業績評価指標(KPI)

項目	指標内容	目標値	
		策定時	R9
まちづくりアンケートの満足度平均	総合計画に基づくまちづくりアンケートの結果	79.6%	85.0%
地域福祉の満足度	総合計画に基づくまちづくりアンケートの結果	78.9%	83.0%
防災・減災体制に対する満足度	総合計画に基づくまちづくりアンケートの結果	83.7%	88.0%
市公式 SNS アカウントのフォロワー数	毎年4月1日現在のフォロワー数(延べ人数)	28,972 人	30,000 人
ふるさと納税	毎年度の寄附金額(千円未満四捨五入)	521,152 千円	1,000,000 千円

(3) 具体的施策の方向

① 地域コミュニティの維持向上

- 人口減少等の影響から自治会への加入率が低下し、運営に支障がでないようするため、持続可能な地域コミュニティの維持・強化を図る活動や地域住民による活動に対して支援を行います。
- 多様化する地域の課題を解決するための市民活動を行っている市民・団体等を支援します。

② 医療・介護の体制整備と障がい者等の支援

- 安心して受診できる医療体制の維持を図ります。
- 高齢社会や核家族化による高齢者の孤立が懸念されるため、介護予防施策の充実や高齢者の見守りを通して、地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- ひきこもり状態で悩む本人及び家族に面談や訪問等を行い、必要に応じて、保健・医療・福祉・就労などの専門機関と連携を図るといった支援を検討していきます。
- 障がいの有無にかかわらず、誰もが運動・スポーツに取り組めるための環境を整備し、共生社会の実現に向けた取組を推進します。

③ 防災・減災力の向上

- 平時から災害に対する備えを強化し、地域社会がお互いに助け合う「共助」の体制を確立し、市民の生命や財産を守るための対策を引き続き強化します。
- 有事の際に機能する組織体制とするため、地域減災リーダーの育成や自主防災組織の再編や活動支援を行い、「自助」「共助」の意識の醸成を図ります。
- 地域に密着した消防防災に関する活動を普及するため、消防団活動協力員・女性消防協力隊の活動を支援します。

④ 地域資源を活用したまちづくり

- 武田の里・サッカーのまちなど地域の歴史・文化の魅力を活用したまちづくりを推進します。
- 大村智博士に代表される偉人を顕彰するとともに、地域活性化につなげ、賑わいの創出や魅力あるまちづくりに取り組みます。
- 新たな地域課題・行政課題の解決を図るため、民間事業者等のノウハウを生かしたプロフェッショナル人材を登用するなど、多様な人材を活用したまちづくりを行います。
- ふるさと納税制度を活用し、市の特産品を返礼品として送付するなど、市の魅力発信を行います。

⑤ 公共交通と社会基盤の整備

- 地域公共交通計画を策定するなかで、公共交通利用者のニーズを把握し、公共交通対策の抜本的な見直しを進めます。
- 住みやすいまち・災害に強いまちをつくるため、道水路・上下水道の整備・改修(耐震化)を計画的に進めていきます。

⑥ 健康づくり、生きがいつくりの促進

- 市民の健康づくりやリフレッシュの機会を創出し、スポーツを通じた運動習慣のきっかけを作ることで、「ウェルネスの実現」に向けた施策を実施します。
- 市営新体育館の完成を見据え、市スポーツコミッションと連携し、市民が気軽に楽しくスポーツ活動が行えるよう環境を整備します。
- 市民の文化芸術活動を推進し、地域文化の創造や発信等について充実を図るため、生涯学習の更なる発展に取り組みます。

⑦ デジタル行政サービスの展開

- 市民の窓口での負担軽減を図るなど、行政サービスにおいて市民の利便性が向上するための手続の簡略化(電子化)については、積極的に研究し、順次拡充していきます。
- 行政がデジタル化の取組を戦略的に進めることで、業務の効率化を一層推進するとともに、誰もがデジタル化の恩恵を享受し、豊かさを実感できるよう「誰一人取り残されない」社会を実現するための施策に取り組んでいきます。

(4) 具体的施策

施策	取組事業	DXの推進
① 地域コミュニティ維持向上	▷ a 地域(地区)支援事業	○
	b 市民活動サポートセンター活動充実	
② 医療・介護・障がい者等の支援	▷ a 地域まるごと介護予防・見守り推進事業	○
	b 高齢者歯科検診事業	
	c パラスポーツを中心とした交流の促進	
③ 防災・減災力向上	▷ a 災害時避難体制整備事業	○
	b 災害時避難所整備事業	○
	c 自主防災組織整備事業	
	d 地域減災リーダー育成事業	
	e 消防団活動協力員・女性消防協力隊活動支援事業	
④ 地域資源の活用	a サッカーのまちづくり充実事業	○
	b ニーラの知名度向上事業	
	c ユネスコエコパーク普及促進事業	
	d 武田の里地域資源保存活用事業	○
	e 偉人に学ぶまちづくり事業	
	f 大村智博士関連施設の利活用事業及び周辺整備推進事業	○
	g 歴史文化博物館建設推進	
	h 多様な人材を活用したまちづくりの推進	
	▷ i ふるさと納税推進事業	○
⑤ 公共交通と社会基盤整備	a 公共交通空白地域等対策推進	○
	▷ b 公共交通対策の抜本的な見直し推進	○
	c 安全・安心を支える社会基盤整備事業	
⑥ 健康づくり、生きがいづくり	a にらさきウォーキング事業	○
	▷ b スポーツを通じた健康増進事業	○
	c スポーツを通じた地域活性化	○
	d 生涯スポーツ推進事業	○
	e 生涯学習推進事業(ライフカレッジ等)	
	f スポーツ施設拠点整備事業	○
	g 健康ポイント推進事業	○
	h eスポーツ普及事業	○
⑦ デジタル行政サービス	a 施設予約システム(キャッシュレス決済機能付)の導入	○
	▷ b 行政手続の電子化システム利用促進	○
	c デジタル推進員の設置	○

▷:フラッグシップ(船隊を指揮する旗艦をいい、他の船舶の基準としての役割を果たします。)

(5) DXの芽[🌱](具体的施策におけるデジタルを活用した取組例)

施策	取組例
① 地域コミュニティ維持向上	自治会等デジタル化推進
② 医療・介護・障がい者等の支援	見守りのためのICT機器の導入及びコントロールセンター(仮)の設置検討
③ 防災・減災力向上	防災アプリの普及促進
	指定避難所におけるWi-Fi環境の整備
④ 地域資源の活用	Webを活用したトレーニング及び広報・PR活動の推進
	(仮称)にらさきのいしずえアーカイブ
	「自治体マイページ」の推進
⑤ 公共交通と社会基盤整備	タクシー券の電子化
	AIデマンドの導入
⑥ 健康づくり、生きがいづくり	Webを活用した参加者の募集及び広報・PR活動の推進
	Webによる出前塾の申込受付
	スポーツ拠点総合管理業務
	電子健康ポイントカードの利用
⑦ デジタル行政サービス	eスポーツの普及
	施設予約システム(キャッシュレス決済機能付)の導入
	行政手続の電子化システム利用促進
	デジタル推進員の設置

資料編

1 具体的な施策の展開と実施事業

(2024(令和6)年2月1日時点)

基本目標1 【しごと】 <起業・仕事するなら「韮崎市」>

施策名			
取組事業名		活動指標	
実施事業名		指標内容	目標値
① 商工業振興			
a 起業支援(相談)推進事業			
起業支援推進事業		補助金利用件数	43件/年
起業者サポート事業検討		事業検討	事業検討
b 空き事業所(店舗)貸主補助事業			
空き事業所(店舗)貸主補助事業		補助件数	6件/年
c 小規模事業者支援事業			
小規模事業者支援事業		補助金交付者数 ①店舗改修 ②販路開拓事業枠 ③事業承継枠	①延べ16人 ②延べ17人 ③延べ4人
中・小規模事業者支援検討		支援検討	支援検討
d 中小企業資金融資支援事業			
中小企業資金融資支援事業		融資支援利用件数(新規)	6件/年
e 地場産業ネットワーク促進事業			
地場産業ネットワーク促進事業		企業訪問・意見交換会への参加回数	22回/年
f オープンファクトリー・まちゼミ事業			
オープンファクトリー・まちゼミ推進事業		①参加事業所数 ②参加者数	①25社/回 ②250人/回
g サテライトオフィス誘致・まちづくり会社設立支援検討			
サテライトオフィス誘致・まちづくり会社設立支援検討		会社の設立検討	検討
② 雇用対策			
a 工業団地造成事業			
工業団地造成事業		造成完成面積	12ha
b 企業誘致促進事業			
企業誘致促進事業		公・民有地への企業誘致を促進	実施
c 市内企業学生ガイダンス実施事業			
市内企業学生ガイダンス実施事業		①参加事業所数 ②市内事業者への面接件数	①20社/回 ②30人/回
d 多様な世代や立場等に応じた就労支援事業			
高等職業訓練等による就業支援事業		給付金利用者数	2人/年
多様な世代や立場に応じた就労支援事業		障がい者一般就労移行者数	10人/年
e 職場体験(開かれた教育)推進事業			
職場体験(開かれた教育)推進事業		職場体験協力事業所数	150社/年
f 次世代育成・子育てサポート企業支援事業			
次世代育成・子育てサポート企業支援事業		子育て応援企業認定数(延べ企業数)	延べ13社(毎年1社増)

施策名		
取組事業名		
実施事業名	活動指標	
	指標内容	目標値
③ 農林業振興		
a 韮崎産ワインの産地化・ブランド化推進事業		
韮崎産ワインの産地化・ブランド化推進事業	①小規模ワイナリー新規開業数 ②支援事業を通じた不耕作及びその恐れのある農地の減少面積 ③市内における醸造家へと育成する者の発掘及び市外からの呼び込み ④小規模ワイナリー開業予定者サポート事業利用者数	①延べ4件 ②延べ420a ③10名 ④8名
b 地域計画促進事業		
地域計画促進事業	①対象地区(計画策定件数) ②目標地図設定面積	①延べ8地区 ②延べ1,200a
c 担い手育成・農業継承支援事業		
担い手育成・農業継承支援事業	農業制度資金の新規利用者	6人/年
d 農業団体育成支援事業		
農業団体育成支援事業	補助金交付件数	2人/年
e 市内農産物ブランド創出事業		
有機農法等を利用した農業の推進	補助金交付件数	1人/年
鳥獣害対策からのジビエ活用の検討	活用方法の検討	検討
市内農産物地域ブランド創出検討	地域農産物のブランド化を検討	検討
f 農業体験交流支援事業		
農業体験交流支援事業	イベントの開催回数(共同開催数)	2回/年
g 農業生産法人誘致検討		
農業生産法人誘致検討	新規参入法人数(延べ法人数)	6法人
④ 観光振興		
a まちなか美術館 にぎわい創出事業		
まちなか美術館 にぎわい創出事業	美術館外展示の店舗数	32店/年
b 市主催のイベントPR・観光推進事業		
市主催のイベントPR・観光推進事業	市主催のイベント来場者数	57,000人/年
c 観光スポット誘客促進事業		
観光スポット誘客促進事業	観光案内サイン等設置・見直し箇所数	1ヶ所/年
d 甘利山山岳観光拠点整備・山岳資源利活用促進事業		
韮崎発 山岳観光PR事業	甘利山への乗合タクシー利用者(6月～10月)	75人/年
甘利山山岳観光拠点整備・山岳資源利活用促進事業	①ロッジ宿泊者数 ②ロッジ使用料 ③特産品等の販売料	①1,311人/年 ②2,600千円/年 ③2,300千円/年
甘利山展望テラス設置検討	テラス等の整備	検討
e 道の駅機能・イメージUP検討		
道の駅機能・イメージUP検討	道の駅の年間利用者数	55,000人/年

基本目標2 【ひ と】 <移住・定住するなら「韮崎市」>

施策名		
取組事業名		
実施事業名	活動指標	
	指標内容	目標値
① 移住・定住促進		
a 移住・定住相談事業		
移住・定住相談事業	相談対応件数	150件／年
b 移住・定住体験事業		
お試し住宅事業	利用件数	60件／年
お試しハウス事業	利用件数	20件／年
c 移住・定住促進助成事業		
移住支援金交付事業	支援金利用件数	4件／年
若者定住就職奨励事業	奨励金利用者数	10人／年
若者世帯・子育て世帯定住促進助成検討	助成件数(定住世帯数)	75件／年
d 公有地の有効活用		
公有地の有効活用	サウンディングや公募等の回数	2回／年
e 家賃軽減策(不動産事業者との連携)の検討		
家賃軽減策(不動産事業者との連携)の検討	家賃軽減策の実施方法の検討	検討
② 女性・若者に選ばれるまち		
a 女性・若者のUJターンの推進事業		
女性・若者のUJターンの推進事業	奨励金交付件数	2件／年
b 「ComeBack！支援」事業		
「ComeBack！支援」事業	ミアキス新規登録者数	460人／年
c 二拠点居住推進事業		
二地域居住推進事業	コワーキングスペース利用者数	600人／年
鉄道利用通学者支援事業	補助金利用者数	15名／年
県外通勤者支援事業	補助制度導入	実施
d 空き家利活用促進事業		
空き家利活用補助事業	補助金交付件数	20件／年
空き家バンク登録促進事業	空き家バンク登録件数	20件／年
e 定住促進住宅整備事業		
定住促進住宅整備事業	定住促進住宅の効果的な維持管理	実施
市営住宅の利活用の検討	施策検討	検討
公営住宅の有効活用	事業プランの検討・提案	検討・提案
f 住宅開発支援事業		
住宅開発支援事業	新規宅地開発件数	2ヶ所／年
g 駅前市内遊休地活用事業		
駅前市内遊休地活用事業	活用方法の検討	調査研究
h リビングラボプロジェクト検討(市民協働のまちづくり)		
リビングラボプロジェクト検討(市民協働のまちづくり)	事業実施数	3件／年

施策名		
取組事業名		
実施事業名	活動指標	
	指標内容	目標値
③ 関係人口創出		
a 関係人口創出事業		
関係人口創出事業	オンラインツールの登録者人数	500人／年
b デジタル人材の確保策の検討		
デジタル人材の確保策の検討	DX専門人材の育成・登用	実施方法の検討
④ 外国人定住支援		
a 日本語教室開催事業		
日本語教室開催事業	①外国人参加者数 ②日本人参加者数 ③他自治体との連携	①10人／年 ②10人／年 ③事業実施
b 通訳者・翻訳者派遣事業		
通訳者・翻訳者派遣事業	事業利用者数	10人／年

基本目標3 【ひ と】 <結婚・出産・子育てするなら「韮崎市」>

施策名			
取組事業名			
実施事業名		活動指標	
		指標内容	目標値
① 婚活、結婚応援			
a 出会いの場創出事業			
出会いの場創出事業		イベント参加者数	20名
b 婚活者支援事業			
婚活者支援事業		イベント開催回数	4回/年
c 結婚新生活支援事業			
結婚新生活支援事業		補助金利用件数	15件/年
② 出産支援			
a 母子健康診査事業			
母子健康診査事業		視覚検査機器による受診率	100%
b 妊婦健診事業			
妊婦歯科健診事業		妊婦歯科健診受診率	50%
妊婦健診・産後ケア助成事業		①妊婦健診追加分助成実人数 ②産後ケア助成実件数	①220件/年 ②8件/年
c 不妊症対策(治療相談)支援事業			
不妊症対策(治療相談)支援事業		不妊治療助成延件数	35件/年
d 多胎児家庭支援事業			
多胎児家庭支援事業		生活の負担軽減を検討(会議開催)	2回/年
e プレバパプレママ講座			
プレバパプレママ講座		出産子育て支援講座等開催回数	10回/年
③ 子育て応援			
a 託児・レスパイト環境の充実			
託児・レスパイト環境の充実		子どもの受入件数	延べ1,100件
b 夫婦で子育て応援事業			
夫婦で子育て応援事業		父子手帳交付率	100%
c 「ニーラ子育て応援アプリ」登録促進事業			
「ニーラ子育て応援アプリ」登録促進事業		アプリ登録率	70%
d 切れ目のない伴走型子育て支援の充実			
子育て世帯訪問支援事業		訪問件数	40回/年
こども家庭センターの設置検討		こども家庭センターの設置検討	設置の有無について判断
切れ目のない子育て支援の充実検討		検討会議の開催	連携会議2回/年 実務者会議3回/年 ケース会議 随時
e 発達障がい理解促進事業			
発達障がい理解促進事業		①会議の開催 ②継続した情報発信、啓発活動の実施	①年2回実施 ②年1回実施
f 子どもの生活・学習支援事業			
子育て貧困対策事業(学習支援)		①子どもの学習支援参加者 ②特別講習	①17人 ②10人
子育て貧困対策事業(食糧支援)		食糧支援	年3回実施 150世帯/年
子どもの生活・学習支援事業(子ども食堂支援)		子ども食堂開設か所数	2か所

施策名		
取組事業名		
実施事業名	活動指標	
	指標内容	目標値
a 男性の育児休業取得促進事業		
男性の育児休業取得促進事業	①事業所助成件数 ②個人助成件数	①2社/年 ②30人/年
b 子どもに優しい社会づくり事業		
子どもに優しい社会づくり事業	イベント等での周知・啓発回数	2回/年
c 多子世帯負担軽減検討		
多子世帯負担軽減検討	生活の負担軽減を検討(会議開催)	2回/年
d 公立保育園・児童センターのデジタル化推進事業		
公立保育園・児童センターのデジタル化推進事業	①アプリ登録率(保護者) ②申請等の電子化を図った施設数	①100% ②6施設中6施設
e 子育て・女性活躍応援		
子育て・女性活躍応援検討	SNS等での情報発信	440件/年
f 子どもの権利擁護事業		
子どもの権利擁護事業	市民啓発イベント・キャンペーンの実施	2回/年
④ 子育て応援(遊び場・教育)		
a 各種イベントを通じた子育て支援・保育事業		
子育てイベント等フリースペース活用事業	イベント等活用回数	700回/年
自然公園を活用した子育て支援・保育事業	子育てイベント開催回数	12回/年
b 穂坂自然公園の自然を活かした憩いの場創出事業		
穂坂自然公園の自然を活かした憩いの場創出事業	イベント開催回数	24回/年
c 市立公園等整備事業		
市立公園整備事業	改修等箇所数	1箇所/年
都市公園整備事業	改修等箇所数	1箇所/年
d 不登校支援事業		
不登校支援事業	市立小中学校児童・生徒において、卒業生分を除いた、新たな不登校者0人	新たな不登校者0人
多様な教育機会の検討	民間事業者との連携	検討
e ITを活用した教育環境整備事業		
ITを活用した教育環境整備事業	GIGAスクール用端末(タブレット端末)の整備率	100%
⑤ 子育て支援(助成関係)		
a 子ども医療費助成事業		
子ども医療費助成事業	対象医療費の助成率	100%
b 多子世帯応援事業(保育所・幼稚園等)		
保育料・副食費第2子無償化支援事業	①対象者数(保育料) ②対象者数(副食費)	①59人/年 ②258人/年
多子世帯応援事業	対象者数	258人/年
c 学校給食費支援事業		
学校給食費支援事業(全児童生徒支援分)	学校給食実施率	100%
学校給食費支援事業(多子世帯支援分)	第2子以降の児童・生徒に係る給食費の無償化の実施率	100%
d 奨学金返還支援事業		
奨学金返還支援事業	支援者数	50人/年

基本目標4 【ま ち】 <安全・安心で、魅力あふれる「韮崎市」>

施策名			
取組事業名		活動指標	
実施事業名		指標内容	目標値
① 地域コミュニティ維持向上			
a 地域(地区)支援事業			
地域(地区)支援事業		地区長(地区)の負担軽減に向けた見直し	見直し・検討の順次実施
b 市民活動サポートセンター活動充実			
市民活動サポートセンター活動充実		登録団体件数	延べ21件
② 医療・介護・障がい者等の支援			
a 地域まるごと介護予防・見守り推進事業			
地域まるごと介護予防・見守り推進事業		①開催地区増加数 ②任意団体新規登録数	①1地区増/年 ②5団体/年
ホッとライフセンサー検討		サービスの導入検討	調査・研究、事業詳細の検討
ひきこもり状態にある人への支援検討		居場所づくりの支援	支援の検討
b 高齢者歯科検診事業			
高齢者歯科検診事業		健口教室 ①実施回数 ②参加者数	①12回/年 ②170人/年
c パラスポーツを中心とした交流の促進			
パラスポーツの高揚		パラスポーツ振興施策の実施	実施
③ 防災・減災力向上			
a 災害時避難体制整備事業			
突発性災害向け地域減災マップ整備事業		整備地区数	6地区以上/年
地区別避難行動計画整備事業		①地区情報 ②整備情報 を隔年で登録更新	自主防災組織再編地区の100%
警告性災害向け避難行動要支援者個別避難計画整備事業		避難行動要支援者名簿に対する個別避難計画提出数	実施率100%
警告性災害向け小中学校タイムライン学習事業		全小学校5校でマイタイムライン出前講座を開催(隔年実施)	実施率100%
減災・防災情報通信ネットワーク普及促進事業		防災アプリ登録者	延べ14,000人
b 災害時避難所整備事業			
避難所への情報通信ネットワーク環境整備事業		避難所への情報通信ネットワーク環境整備	100%
避難所運営マニュアル整備事業(職員・市民向け)		職員・地区長へ周知数	100%
緊急時施設利用合意書の締結・改定事業		施設利用合意書の締結・改正割合	100%
c 自主防災組織整備事業			
地区防災計画整備事業		整備計画と訓練計画の整備地区数	3地区以上/年
自主防災組織再編整備		新規約による自主防災組織設置数	25地区/年
d 地域減災リーダー育成事業			
地域減災リーダー育成事業		地域減災リーダー認定者数	60人/年 (うち女性10人)
e 消防団活動協力員・女性消防協力隊活動支援事業			
消防団活動協力員・女性消防協力隊活動支援事業		①新規協力員登録者数 ②新規女性消防協力隊員数	①10人/年 ②1人/年

施策名			
取組事業名			
実施事業名		活動指標	
		指標内容	目標値
④ 地域資源の活用			
a サッカーのまちづくり充実事業			
サッカーのまちづくり充実事業		イベント(事業)数	12事業/年
b ニーラの知名度向上事業			
ニーラの知名度向上事業		新規製作数	5個/年
c ユネスコエコパーク普及促進事業			
ユネスコエコパーク普及促進事業		甘利山クリーン大作戦の参加人数	200人/年
d 武田の里地域資源保存活用事業			
武田の里地域資源保存活用事業		実施回数 ①ふるさと歴史再発見ウォーク ②出前授業・出前講座等	①2回 ②14回
e 偉人に学ぶまちづくり事業			
偉人に学ぶまちづくり事業		企画展及び関連講座の開催・対応数	8回/年
f 大村智博士関連施設の利活用事業及び周辺整備推進事業			
大村智博士関連施設の利活用事業		①セミナーハウス利用回数 ②茶室の利用回数	①27回/月 ②12回/年
大村智博士関連施設及び周辺整備推進事業		整備の推進	実施
g 歴史文化博物館建設推進			
歴史文化博物館建設推進		施設の整備	建設
h 多様な人材を活用したまちづくりの推進			
ボランティア活動支援充実		①育成講座参加者数 ②各団体定例会開催回数	①10名 ②30回
多様な人材を活用したまちづくり検討		課題の抽出とそれに関わる人材の採用	実施方法の検討
i ふるさと納税推進事業			
ふるさと納税事業費		寄附受納件数	60,000件/年
⑤ 公共交通と社会基盤整備			
a 公共交通空白地域等対策推進			
公共交通空白地域等対策推進		利用登録者数	120名/年
b 公共交通対策の抜本的な見直し推進			
公共交通対策の抜本的な見直し推進		市民(利用者)ニーズにあった地域公共交通の実現	現行の制度を見直し、新たな運行手法の導入
c 安全・安心を支える社会基盤整備事業			
安全・安心を支える社会基盤整備事業(道路)		道水路整備等の計画執行率	100%
安全・安心を支える社会基盤整備事業(上下水道)		上下水道整備の計画執行率	100%
⑥ 健康づくり、生きがいづくり			
a にらさきウォーキング事業			
にらさきウォーキング事業(にらさきいきいきウォーキング)		開催回数	3回/年
にらさきウォーキング事業(武田の里ウォーク)		開催回数	6回/年
ウォーキングコース設定・整備検討		ウォーキングコースの検討	検討・拡充

施策名			
取組事業名	実施事業名	活動指標	
		指標内容	目標値
b スポーツを通じた健康増進事業			
	スポーツを通じた健康増進事業(健康アップ教室)	運動指導回数	5回/年
	スポーツを通じた健康増進事業(スポーツコミッション)	スポーツの参加機会の創出	検討
c スポーツを通じた地域活性化			
	スポーツを通じた地域活性化	事業の推進	検討
d 生涯スポーツ推進事業			
	生涯スポーツ推進事業	中高年対象のスポーツ教室等の開催回数	7回/年
e 生涯学習推進事業(ライフカレッジ等)			
	ライフカレッジ推進事業	登録者/募集人数	100%
	生涯学習のまち充実検討	充実策の検討	継続実施
f スポーツ施設拠点整備事業			
	スポーツ施設拠点整備事業	施設利用者数	100,000人/年
g 健康ポイント推進事業			
	健康ポイント推進事業	①実践者数 ②ポイント達成者数	①1,300人 ②500人
h eスポーツ普及事業			
	eスポーツ普及事業	eスポーツ振興施策の実施	大会等の開催・支援
⑦ デジタル行政サービス			
a 施設予約システム(キャッシュレス決済機能付)の導入			
	施設予約システム(キャッシュレス決済機能付)の導入	WEBからの予約受付件数	2,400件
b 行政手続の電子化システム利用促進			
	行政手続の電子化システム利用促進	行政各種サービス・手続きの電子化を検討	社会情勢への対応
c デジタル推進員の設置			
	デジタル推進員の設置	推進員の人数	10人

2 韮崎市総合戦略策定審議会要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に規定する総合戦略の策定及びその検証を行うため、韮崎市総合戦略策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会が所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他総合戦略の策定に関し市長が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 関係機関及び団体の職員
 - (3) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるために委員となった者がその職を離れたときは、委員の職を失う。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成 30 年4月1日から施行する。

附 則(令和 5 年 8 月 17 日告示第 46 号)

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現に改正前の韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会要綱第4条の規定により委嘱されている者については、改正後の韮崎市総合戦略策定審議会要綱第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 韮崎市総合戦略策定審議会 委員名簿(令和5年度)

役職名	氏名	所属
会長	林 靖人	国立大学法人 信州大学 副学長
副会長	岩下 泰樹	韮崎市地区長連合会 会長
委員	岩下 和彦	韮崎市商工会 会長
委員	栗原 信	社会福祉法人 信和会 理事長
委員	古屋 祐治	(株)山梨中央銀行 韮崎支店長
委員	清水 好美	FM八ヶ岳
委員	千葉 健司	(株)アトリエいろは一級建築士事務所 代表取締役
委員	歳森 宗一郎	地域おこし協力隊
委員	内藤 香織	韮崎市子育て支援センター 理事長
委員	内藤 将	(有)Paddy Field 代表取締役社長
委員	名取 知佳	韮崎市女性消防協力隊 隊長
委員	西田 遙	NPO法人 河原部社 理事長
委員	保坂 沙央里	(株)アッセンブル 代表取締役
委員	堀川 慶太	永住村(有) 代表取締役
委員	向山 建生	NPO法人 減災ネットやまなし 理事長

(敬称略)

韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略

発行年月：令和6年3月

発行：山梨県韮崎市

編集：総合政策課

〒407-8501

山梨県韮崎市水神一丁目3番1号

電話：0551-22-1111

F A X：0551-22-8479

E-mail：seisaku@city.nirasaki.lg.jp

